

受付	<input type="checkbox"/> 受付 () (/)
処理欄	<input type="checkbox"/> 記入内容確認 (/)
	<input type="checkbox"/> 請求内容確認 (/)

令和6年度活動時間延長利用 申込取り下げ申請書(朝用)

2次申込み(令和6年7月～実施分)・

1次申込みで実施決定に至らなかった活動室用

株式会社セリオ 放課後事業部 いきいき事務局長 宛

下記のとおり活動時間延長(午前8時～8時30分)の申込を取り下げます。

保護者 (申込者)	氏名：	(児童との続柄)
	住所：〒	—
	大阪市	区
	電話：	

1. 取り下げ申請児童

小学校名：大阪市立 小学校

学年	ふりがな		性別
年	氏名		
学年	ふりがな		性別
年	氏名		
学年	ふりがな		性別
年	氏名		

2. 取り下げ申請の理由

--

※ この【令和6年度活動時間延長利用 申込取り下げ申請書(朝用) 2次申込み・1次申込みで実施決定に至らなかった活動室用】は、令和6年5月31日までに弊社いきいき事務局に到着したもののみ有効です。期日を過ぎてご提出されても、受理できません(年間料金4,500円が発生します)ので、予めご了承ください。

※ 取り下げ後、活動時間延長(午前8時～8時30分)の利用を再度希望される場合は、改めて「令和6年度活動時間延長利用 申込書(朝用)」「(活動室提出用)令和6年度活動時間延長の申込・利用に関する注意事項(朝用)確認書」ご提出ください。
再申し込みは令和6年5月16日まで可能です。